

ポスターを貼らせていただけませんか？

- 岡本みつなりのポスターを貼らせて頂ける場所を探しています。
- 駐車場、畑、空き地、工場・ご自宅の壁など、お邪魔にならない場所で結構です。
- 短期間のご掲示でも結構です。
- ご連絡いただければ、日程調整の上、事務所よりスタッフが伺わせて頂きます。

座談会実施中！

- 岡本みつなりと直接ひざを交えて語り合いませんか？
- お店の一室、ご自宅、喫茶店などで、国政の今とこれからを語ります。また、是非とも地域の課題をお聞かせ下さい。
- どなたでもお気軽にご参加ください。日程や場所などの詳細は事務所までお問合せ下さい。

岡本みつなりの活動を支える 個人寄付サポート 募集中

岡本みつなりは原点を忘れずに誠実な政治活動を行います

日頃より厚いご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

厚生労働分野や農林水産分野を中心に、国民ひとりひとりが安心して暮らせる社会の実現に向けて、皆様の声をしっかりと聴きながら活動を行ってまいります。

ただ、政治には、多くのお金がかかるのも事実です。人件費、家賃、印刷代など、これらを全て個人で支えるのは大変難しいのが実情です。

心苦しいお願いですが、ご寄附で岡本みつなりを支えて頂けないでしょうか。なお、頂いたご寄附は、その金額に応じて、所得税や住民税等の減額の対象になります（※確定申告が必要です）。

ご不明な点等ございましたら、下記事務所までお問合せ下さい。

岡本みつなり事務所（民主党愛知県第9区総支部）

◆稲沢事務所◆〒492-8181
 愛知県稲沢市日下部北町4-1-3
 Tel : 0587-24-8164
 Fax : 0587-24-8165
 Mail : office@mitsunori.net

◆国会事務所◆〒100-8982
 東京都千代田区永田町2-1-2
 衆議院第2議員会館912号室
 Tel : 03-3508-7212
 Fax : 03-3508-3212



http://www.mitsunori.net/
twitter、facebookもご覧ください！！

衆議院議員 医師・医学博士

岡本みつなり

1971年6月生まれ
 名古屋大学医学部卒業
 名古屋大学大学院医学研究科博士課程修了
 一宮市民病院、津島市民病院等で勤務
 元・厚生労働大臣政務官

「これから」を ささえる

政治の 特効薬 第 110号

今年の通常国会も会期の150日の終盤を迎えています。ここにきて安全保障法制、労働者派遣法に対する強行的な姿勢、年金記録の漏えいに対する対応のまずさが浮上しています。選挙で多数を得たのだから何をしてもいいとさえ見える与党の姿勢に本当にこのような国会運営でいいのか疑問をもっています。詳細は裏面に記載していますが、それぞれの課題について今号では皆さんの意見を求めています。是非、メールやFAXなどでご意見いただければ幸いです。

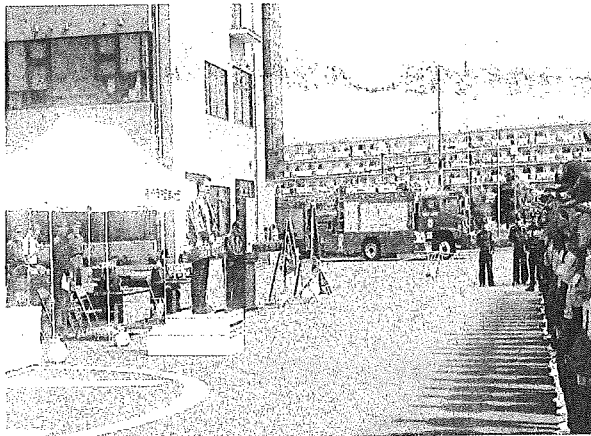
地元での活動

西尾張に密着!

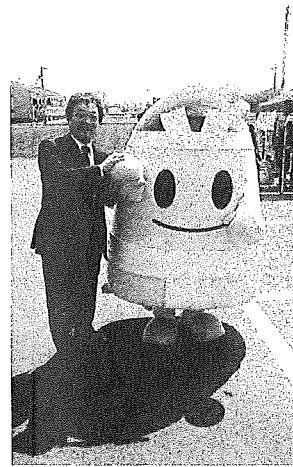
毎週月曜日の朝を中心に、駅頭にて早朝の街頭活動が続けるとともに、週末は地元にてミニ集会等を開催し、地域の皆さんの声を聴いています。また、地元の様々な行事にも参加し、地域の皆さんとのふれあいの機会を大切に活動しています。



↑各地で開催しているミニ集会



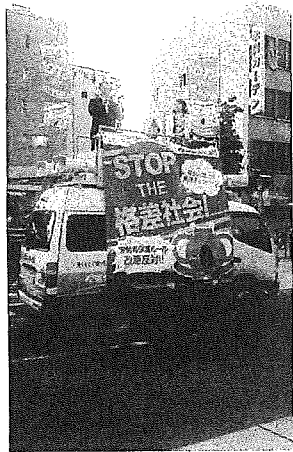
↑地元消防団の操作大会に参加



→稲沢市マスコットキャラ「いなっツッピー」と

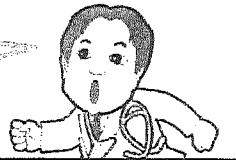


→毎週月曜日恒例の早朝街頭活動



→連合尾張南地協の方々との街頭活動

今国会で焦点となっている問題の中から、3つをとりあげて解説したいと思います。



1. 与党が、何が何でも今国会で成立させたい安全保障関連法案。『明確な基準』と『丁寧な説明』が不可欠！

連日新聞誌面で取り上げられていますが、何が問題なのかが、どうもはっきりと分からないというご意見を多く頂きます。

まず前提として、『集団的自衛権』とは『自国以外の他国が攻撃を受けた場合、協力して共同で防衛を行う権利』です。これまでの政府見解、憲法解釈では、憲法9条は集団的自衛権までは認めていない（日本が直接攻撃された場合の『個別的自衛権』まで）ということで一貫していました。

ところが今般、政府が『集団的自衛権の行使容認を閣議決定』しました。これを受けて法案の内容以前に（1）これを認めることは憲法違反でないか（2）しかも憲法改正でなく閣議決定で行えるのか、という2点が問題になります。

次に、100歩、いや1000歩譲って（1）（2）をクリアしても、以下の点が不明確です。

- ① いわゆる存立危機事態（日本が立ってられないほどの危機）とはどういう状況か。
 - ② 存立危機事態となった場合、武力行使をするという判断はどのような基準で行うのか。
 - ③ 実際に派兵された場合、どういう状況になると憲法に抵触して、それ以上踏み込めないのか。
- 上記3点がはっきりしないと、際限がないのではないかと疑念が現時点で解決していません。国会で、「安倍政権では〇〇は考えていない」とか「〇〇は私の念頭にない」という答弁が多いのですが、政権が代わっても貫かれる原則を示し、後代の政権も縛る必要があります。

自衛隊の海外での武力行使が「出たとこ勝負」では困ります。

また、ここにきて憲法違反ではないかとの疑念を表明する憲法学者が圧倒的多数であることも注目されています。日本国憲法では違憲である法律は策定できません。今回の法案を違憲とする憲法学者はすでに数百人規模になる一方で、合憲とする方は数人しかいないことが明らかになっています。

『集団的自衛権の行使容認』閣議決定

◎限定的でも違憲では？
◎閣議決定だけでいい？

◎存立危機事態って何なの？
◎武力行使できる場合は？
◎できる・できないの境目は？

2. 労働者派遣法が衆議院通過。これから労働者の権利がジワリジワリと奪われていくおそれが？！

《不安定・低賃金の派遣労働が増加し、少子高齢化が加速するおそれ》

今は正社員が行っている業務も今後は3年ごとに入れ替わりやってくる派遣労働者で何年でも行わせることが可能になります。正社員を減らし、派遣労働者に置き換える動きに対する懸念が起こっています。なお、派遣で仕事をしている人はいつでもどんな理由でも辞めさせることが出来てしまいます。

《比較的安定・高賃金の派遣労働が可能であった中高年が失業のおそれ》

一方で通訳や事務用機器操作など26種類の専門業務を行っている派遣労働者（全国で約40万人）は、短期雇用の継続とはいえ、これまで10年、15年と同じ職場で仕事が出来ていましたが、この法案が成立すると確実に3年後の雇止めが決定（大量の解雇が発生）します。中高年で今後ともこの職場で働けると考えて人生設計してきた方にとっては、これまでと同様の賃金で新たな職場を探すことが難しいため、人生が暗転しかねません。

《労働者側の意見を無視するのは戦後初の暴挙》

戦後これまで労働法制は労働者側と使用者側の合意のもと法制化されてきました。一度たりとも国会で強行採決されたことはありません。今回、自民党が行おうとする法改正は、残業代ゼロ法案を含め、使用者側の意見のみ採用した法案であり、それを国会で強行採決しようとしています。民主党が与党の時代も労働者側の意見のみの法案は採決していません。これまでの積み重ねを無視し、崩壊させようとする与党の姿勢は禍根を残すものです。

3. 漏れた年金情報問題。原因究明と対策を、早期に！確実に！（図は同僚の玉木雄一郎議員事務所で作成したものをお借りしました）

今回の『漏れた年金情報』問題については、①年金機構内の各種システム（職員の意識、ネットワーク上の問題など）、②問題発覚後の厚労省と年金機構の対応（報告体制、連絡体制）について、当事者の危機意識があまりにも欠如していたことが原因だといえます。

『担当係長が17日間も問題を上司に報告せず、警察への届出も一人で判断して決めた』、『個人情報操作する業務用のPCをインターネット接続環境に置くことを可能とするマニュアルであった』、『一時保存されていた個人情報の件数について、2週間以上経っても「調査中」』、『これまで年金受給者の住所や振込口座の変更が本人確認もなく、郵便で簡易に行っていたこと』など、問題点を明らかにし、改善を要する課題が山積している状況です。

厚労委員会や予算委員会で、総理、大臣にも質問しましたが、◎最大何件漏れた可能性があるのかの全容説明、◎なりすましによる年金詐取や詐欺等による被害防止を早期に行い、さらには◎どのような再発防止策をとるのか、◎誰がどのような責任をとるのかをはっきりさせる必要があります。

5 「漏れた年金」何が起こっていたのか？

5月8日(金) 福岡の年金機構職員がウイルスメール開封・感染
 →内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が不審な通信を検知し、厚労省に連絡
 →感染PCのLANケーブルを抜き、検知止まる
 新種ウイルスを検出(9日) ワクチンを適用(12日~)

18日(月) 個人宛を含むウイルスメール大量受信(18・20日)

19日(火) 警察に捜査依頼
 本部人事課職員がウイルスメール開封・感染(20日、発覚は25日)
 →PC19台から大量データ送信(7日、発覚は23日)

22日(金) 九州ブロックPCのみ
 段階的なネット遮断が被害を拡大させたおそれ

職員アドレスを盗まれたおそれ
 →どこでネットを遮断すべきか

NISCも検知できず
 →年金情報が漏れた可能性

ウイルス解析
 →ワクチン適用
 →不審通信検知
 →ケーブル抜きの従来型対応では効果が不十分

6 「漏れた年金」ネット遮断の遅れが致命傷に

23日(土) 本部人事課PC19台の大量データ送信が判明(23日)
 →人事課のみネット遮断

25日(月) 本部人事課PCの20日の開封・感染が判明(25日)
 警察に追加攻撃合め説明 審判官・部長が事態をやっと把握

28日(木) 13:00頃 本部から流出したと思われるデータを本部との連絡
 15:00頃 本部から年金局に報告
 17:00頃 本部から本部に報告 ネット掲示板に職員が書き込み

29日(金) 深夜 本部から本部に報告 やっとネットを遮断(メール用ネット回線は維持)
 12:00頃 本部から本部に報告
 午後 社保室、NISC、政府CIOに報告
 夕方 本部から本部に報告

6月1日(月) 17:00 機構、125万件の年金情報流出を発表
 ずさんな個人情報管理 55万件(44%)パスワードなし

その際の官報では、第2回サイバーセキュリティ対策本部を開催(23日)
 2020年東京五輪を成功させるためにも我が国のサイバーセキュリティに万全を期す必要…

「ウイルス感染したため、利用ファイルは利用禁止となりました。(28日) 全職員はパスワードを定期的に変更させられました。(29日) 『発覚日には、ウイルス感染を公表するのかな?』(30日)」

塩崎厚労大臣は29日朝の記者会見で国民に注意喚起できたはず

6月4日になってメール用ネット回線を遮断